

養育費の確保を支援します！

高知県養育費確保
支援事業費補助金

養育費は、ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のために必要な費用です。
県では、**町村にお住まいの方を対象**に、養育費の取決めなどにかかった費用を補助します。

必要書類 (共通)

- 高知県養育費確保支援事業費補助金交付申請書
 - 戸籍謄本又は抄本(※)
 - 申請者の世帯全員の住民票(※)
 - 交付申請額及び内容が分かる領収書等
 - 振込口座の通帳のコピー
- (※)申請日から6か月以内に発行されたもの(写し可)

公正証書作成費用

○公正証書とは、国の機関である公証人が作成する公文書です。
当事者(父母)が公証役場に出向き、合意した内容を書面にしてもらいます。
強制執行認諾条項があれば、不払が発生したときに
強制執行(差押え)の申し立てができます。

補助額
上限
3万円

対象者

- ・養育費の取決めの対象となる20歳未満のお子さんを扶養している方
- ・養育費に係る公正証書(強制執行認諾約款付きのものに限る。)を作成し、その費用を負担した方
- ・過去に同一のお子さんを対象として、同一の補助金の交付を受けていない方

対象経費

- ・公証人手数料(養育費に関するものに限る。)
- ・公証役場に提出する
戸籍謄本等の書類取得費用、郵便切手代

必要書類(共通)
+ 養育費について取り決めた公正証書の写し

養育費請求調停申立費用

○調停委員が両者の仲介をして話し合いをまとめ、書面にします。
調停がまとまらないときは審判に移行し、裁判所が相当と認める養育費を
決定します。養育費の不払が発生したときは、履行勧告や
強制執行(差押え)の申し立てができます。

補助額
上限
6万円

対象者

- ・養育費の取決めの対象となる20歳未満のお子さんを扶養している方
- ・養育費請求調停申立てを行い、その費用を負担した方
- ・養育費の取決めに係る債務名義を有している方
- ・過去に同一のお子さんを対象として、同一の補助金の交付を受けていない方

対象経費

- ・養育費請求調停申立てに必要な収入印紙代
- ・裁判所に提出する
戸籍謄本等の書類取得費用、郵便切手代
- ・申立てを弁護士等に委任した場合の費用
(着手金に限る。)

必要書類(共通)
+ 裁判所が受理した書類一式の写し
+ 養育費の取決めをした書類の写し

養育費強制執行申立費用

○取り決めた養育費が不払になったとき、債務名義(公正証書、調停調書、
審判書、判決書など)があれば、裁判所に強制執行(差押え)
の申し立てができます。

補助額
上限
6万円

対象者

- ・養育費の取決めの対象となる20歳未満のお子さんを扶養している方
- ・強制執行申立てを行い、その費用を負担した方
- ・養育費の取決めに係る債務名義を有している方
- ・過去に同一のお子さんを対象として、同一の補助金の交付を受けていない方

対象経費

- ・養育費強制執行申立てに必要な収入印紙代
- ・裁判所に提出する
戸籍謄本等の書類取得費用、郵便切手代
- ・申立てを弁護士等に委任した場合の費用
(着手金に限る。)

必要書類(共通)
+ 裁判所が受理した書類一式の写し
+ 養育費の取決めをした書類の写し

申請書類の提出先は

- 申請書類一式を、お住まいの町村を管轄する県福祉保健所にご提出ください。
- 申請書は、県子ども家庭課のホームページに掲載しています。
- 申請には、支払った費用の領収書などが必要です。

申請書の様式など
詳細はこちら



※必ず、事前にご相談ください。

申請者が居住する町村	管轄の県福祉保健所
東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村	安芸福祉保健所 ☎0887-34-3177
本山町、大豊町、土佐町、大川村	中央東福祉保健所 ☎0887-53-3172
いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村	中央西福祉保健所 ☎0889-22-1247
中土佐町、梶原町、津野町、四万十町	須崎福祉保健所 ☎0889-42-1875
大月町、三原村、黒潮町	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5120

ひとり親家庭
のための

無 料 法 律 相 談

要予約

ひとり親家庭支援センターでは、弁護士や司法書士による無料法律相談を行っています。
子どもの養育費・親権のことなど、お気軽にご相談ください。

離婚を検討中の方も利用いただけます。

弁護士 毎月第1木曜 14:00～16:00
1回 25分 第4火曜 10:00～12:00

司法書士 毎月第2木曜 10:00～13:00
1回 50分 第3火曜 13:00～16:00

ひとり親家庭支援センター

子育てや仕事のこと、生活や住まいのことなど
何でもご相談ください

高知市旭町3丁目115番地 こうち男女共同参画センター・ソーレ2F
TEL 088-875-2500

受付時間 月・火・木・金曜 9:30～16:30
土曜 9:30～12:00、13:00～16:30



公式キャラクター
モリス&ニコリ

※水曜・日曜・祝日・年末年始は閉所

ホームページ



公式LINE
エールの森



Instagram



チラシに関するお問合せは

〒780-8570
高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県子ども・福祉政策部子ども家庭課 ひとり親家庭担当
☎088-823-9654 ✉ 060401@ken.pref.kochi.lg.jp

その他、ひとり親家庭の方を対象とした制度
などについては、こちらをご覧ください。

ひとり親家庭等
福祉のしおり

